

農地転用（許可） 添付書類一覧表

3部(正本1部、副本2部)提出してください。添付書類の原本は全て正本に綴じてください。

知立市農業委員会

No.	必 要 書 類	備 考	確 認
1	申請書	・ 正本 1 部、副本 2 部。	
2	申請地の登記事項証明書	・ 3ヶ月以内発行のもの。 ・ 正本には原本を添付。 ※登記情報提供サービスのプリントアウトは不可。	
3	案内図（位置図）	・ 最新の住宅地図等の写し（申請地明示）。	
4	地番図（公図等）	・ 法務局発行、3ヶ月以内のもの（申請地明示）。 ※申請地及び隣地の地番・地目を記入すること。	
5	土地利用計画図 (建物配置図、造成計画図等)	・ 施設配置・排水方法を図示したもの。	
6	関係土地改良区意見書	・ 申請地が、受益地に該当する土地改良区発行のもの。	
7	取水・排水権利者同意書 (排水承諾書等)	・ コピー可。	
8	他法令許認可書の写し	・ 他法令での協議が必要な場合、各許認可書の写し。	
9	事業計画書	・ 申請面積（複数の土地を同時申請する場合は申請面積の合計） が1,000㎡以上の事業を行う場合は必須。	
10	農地基本台帳の写し	・ 農家案件（農家住宅、農業用倉庫等）の場合。	
11	住民票の写し	・ 登記事項証明書の所有者住所地在現住所と異なる場合、 住所の変更が確認できるもの。	
12	合意解約等書面	・ 申請地に地上権、賃借権等に基づく耕作者がいる場合。 ・ 合意解約通知書は写しでよい。	
13	委任状	・ 代理人申請の場合。 ・ 正本には原本を添付。	
14	その他	・ 必要に応じて、始末書、誓約書など。	

《上記以外に必要な書類》

●申請者（受人）が法人の場合

法人登記事項証明書（正本には原本添付）、法人の定款、決算書類（貸借対照表、損益計算書等）を添付してください。

●一時転用の場合

農地復元誓約書（事業完了後、耕作の目的に供することを申述する計画書）を添付してください。

※農地の埋め戻しには建築廃材、網下土砂など廃棄物の使用は認められません。

●土地所有者が死亡し、相続登記未了の場合

遺産分割協議書（写し）、相続関係図、相続人の確認ができる一連の戸籍謄本等を添付してください。

●隣地承諾書は不要ですが、事前に隣地農地等所有者の方に転用内容をよく説明し、了承を得ていただき、その旨を備考欄に記載してください。